

2021年9月10日
穂の国とよはし芸術劇場 PLAT

新型コロナウィルス感染拡大予防対策のお願い

穂の国とよはし芸術劇場をご利用いただく際に、新型コロナウィルス感染拡大予防対策のご協力ををお願いいたします。

なお、最新の定員制限、飲食制限、施設利用料の還付期限等は豊橋市の要請文「愛知県を対象区域とする「緊急事態宣言」の期間延長に伴う文化施設の対応について（令和3年9月10日時点）」をご確認ください。

〈基本的な留意事項〉

- (1) 「三つの密(密閉空間、密集場所、密接場面)」の回避
- (2) マスクの着用、咳エチケット、手洗い・手指消毒の徹底
- (3) 適切な換気
- (4) 平熱に比べて高い熱が認められる、体調不良を自覚されている方への対応

1. 穂の国とよはし芸術劇場の取り組み

- ・出勤時に体温測定を行うなどスタッフの健康管理に留意します。
- ・スタッフは、マスクの着用および咳エチケットを徹底します。
- ・消毒液を館内各所、諸室入口前等に設置します。
- ・1階インフォメーション＆チケットカウンターには、飛沫感染防止パネルを設置します。
- ・整列する場合に、密が発生しない程度の間隔を保つための目安を、床面に表示します。
- ・貸出用のサーマルカメラを用意します。
- ・主ホール、アートスペース等の受付エリアで利用できる、貸出用の飛沫感染防止パネルを用意します。
- ・貸し施設及び長テーブル、イス等は抗菌コート施行を行います。
- ・施設内の換気のため、外気の取り込み量を増やします。

【以下のサービスを停止します】

- ・ブランケットの貸出
- ・湯茶什器類等の飲食に関連する備品貸出

2. 利用者様へのお願い

各施設利用の際に下以下の事項についてお願いします。

(ご利用前の準備)

- ・ご来場される方に、次の注意事項を事前に周知をお願いします。
 - ① 過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴及び当該在住者との濃厚接触等がある場合はご来場いただけません。
 - ② 平熱と比べて高い発熱や咳、呼吸困難、全身倦怠、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐等の症状がみられる方はご来場いただけません。
 - ③ 高齢の方や基礎疾患をお持ちの方で、感染リスクを心配される方はご来場をお控えください。
 - ④ 公演、イベントで感染が発生した場合に備え、参加者名簿（出演者、スタッフ）を作成いただくとともに、来場者の連絡先を把握するように努めてください。（劇場に当該情報を提出していただく必要はありません。）

(ご利用時)

- ・出演者、スタッフは、平熱に比べて高い熱が認められる場合、来場者は平熱より1°C以上、

もしくは 37.5°C以上の発熱が認められる場合、または以下の場合は来館またはご入場をご遠慮いただくようお願いします。

極端な咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、味覚・嗅覚障害、下痢、嘔気・嘔吐などの症状がある場合。

新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合。

過去 2 週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域への訪問歴及び当該在住者との濃厚接触がある場合等

- ・主ホール・アートスペース等での催事における定員は、来場者による大声での歓声、声援、唱和等がないことを前提としうる公演については、マスク着用など必要となる感染防止対策を総合的に講じた上で、収容定員までの配席数、収容率 100%以内とすることが可能です。ただし、舞台端と対面して座る観客の最前列までは 2m を確保するように努める。それが困難な場合には、舞台と最前列の来場者との間に飛沫を遮蔽するためのビニール幕等を設置するなど、距離を置くことと同等の効果を有する措置を講ずることが必要です。
- ・上記以外の公演については、マスク着用と発声の抑制の周知及び主催者による個別注意など必要となる感染防止策を総合的に講じた上で、原則として収容率を 50%以内としてください。（異なるグループ館では座席を 1 席（立席の場合は 1m）開けますが、親子等の同一グループ（5 名以内）では座席間隔をあける措置は不要。すなわち、収容率は 50%を超える場合もあり得る。）
- ・研修室や創造活動室は、大声での発声や歌唱または近接した距離での会話等が伴わない利用については、マスクの着用等、必要となる感染防止対策を総合的に講じた上で、定員まで利用可能です。
- ・研修室や創造活動室において、上記以外の利用については、マスクの着用等、必要となる感染防止対策を総合的に講じた上で、収容率を 50%以内としてください。

※□内は豊橋市要請文等、最新情報をご確認ください。

- ・来場者のこまめな手洗いや手指消毒を徹底してください。
- ・表現上困難な場合を除き、原則としてマスクを着用するとともに、十分な間隔（概ね 1m 以上）を取るように心がけてください。

(主ホール、アートスペースをご利用にあたって)

【楽屋】

- ・入退館時など楽屋口で密集しないように、集合時間をずらすなど配慮してください。
- ・十分な間隔（概ね 1m 以上）を空けるように心がけてください。
- ・ケータリングに必要なものは、全てお持ち込みください。

- ・食事を提供する場合は、1回分ずつ分けて配布できるものとし、ケータリング形式では行わない。また、使い捨ての紙皿やコップを使用するか、個人でタンブラー等を用意する。
- ・楽屋では、楽屋扉、窓などを適宜開放して換気に務めてください。
- ・共用シャワー室を利用した場合は、使用後に室内を流水で洗い流すとともに、扉を開けて換気してください。
- ・楽屋内及び長テーブル、イス等は除菌抗菌施工済みです。汚れた場合は原状回復作業時に水拭きで清掃してください。
- ・使用済みマスク、紙コップなどの廃棄物は各自お持ち帰りください。

【ホワイエ】

- ・受付や物販など対面で行う場合は、マスク等の着用とともに、パテーションなどを設けてください。
- ・物販（先行発売を含む）を行う際は、キャッシュレス決済やコイントレーの活用など、現金の直接取扱いを減らすようにしてください。
- ・多くの人が触れるような形ではサンプル品・見本品は取り扱わないでください。
- ・プレゼント、差し入れ、祝い花等は控えるようにご案内ください。
- ・握手会、サイン会、サンプリング等のイベント及び来場者見送りはご遠慮ください。
- ・入場待ち、当日券購入待ちやトイレ待ちなど、列に並ばせる場合は、十分なスタッフを配置して十分な間隔（概ね1m以上）を取り、密集しないようご案内ください。
- ・チラシ折込の作業は、折込み作業参加者もマスクを着用し、十分な距離を取って行ってください。
- ・スタッフ控室内（主ホール）及びカウンターテーブル、長テーブル、イス等は除菌抗菌施工済みです。汚れた場合は原状回復作業時に水拭きで清掃してください。

【入退場時】

- ・開場時、来場者の検温を実施してください。平熱よりも1°C以上、もしくは37.5°C以上の発熱がある来場者はご入場いただけません。
- ・場内はマスク着用を必須として、未着用來場者へは、マスクの提供・販売等により着用の徹底をお願いします。（劇場1階受付にて本人様分に限り実費配布しています。）
- ・ご案内の際には大声を出さないでください。必要に応じて、拡声器等をご用意ください。
- ・チケットもぎりについては、来場者自身が半券を切り、主催者がそれを目視で確認するような方式など接触が少ない方式などを検討してください。
- ・フロントスタッフ、受付係の方はマスクの着用と、必要に応じてフェイスガードや手袋等の着用をお願いします。

- ・チラシ等配布物は可能な限り手渡しを避けてください。
- ・開演前、休憩中、終演後のトイレの列は十分な間隔（最低 1m）を空けて並んでいただくよう誘導してください。
- ・終演後は、密集しないよう退出を誘導してください。

【舞台上】

- ・舞台上でのリハーサルの際も、表現上困難な場合を除き、原則としてマスク着用を求めるとともに、十分な間隔（概ね 1 m 以上）を取るように努めてください。
- ・舞台袖におけるスタンバイの際も会話を最小限とし、一方向を向いて、できるだけ十分な間隔（概ね 1 m 以上）を開けるようお願いします。

【客席内】

- ・開演前、休憩中、終演後には客席扉を開放して、客席の換気に努めてください。
- ・スモークマシン、ドライアイスの等の使用時の空調停止はできません。
- ・舞台端と対面して座る観客の最前列までは 2m を確保するように努めてください。それが困難な場合には、舞台と最前列の来場者との間に飛沫を遮蔽するためのビニール幕等を設置するなど、距離を置くことと同等の効果を有する措置を講じてください。
- ・終演後の面会禁止や来場者と接触するような演出を控えるなど、聴衆、観客と演者との接触は行わないようにしてください。
- ・定員は、（上記のご利用時）の記載の通り。
- ・開場前の密集を避けるために、できるだけ指定席にするとともに、余裕をもった開場時間を設定してください。
- ・場内における大声での声援は行わないことを徹底し、拍手のみとしていただくよう周知してください。大声を出す方がいた場合、個別に注意等を行ってください。
- ・楽屋入り待ち、出待ちはご遠慮いただくよう、来場者への周知をお願いします。
- ・客席は除菌抗菌施工済みです。

【その他】

- ・公演終了後に、感染者発症が確認された場合のために、可能な範囲で来場者の氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿を作成し保存するように努めてください。（保存期間を当面 1 ヶ月以上とする）。なお、劇場に当該情報を提出していただく必要はありません。
- ・感染が疑われる者がいた場合は速やかに劇場に連絡し、対応を協議してください。

本予防策は以下のガイドライン等に準拠しております。

- ・豊橋市

「愛知県を対象区域とする「緊急事態宣言」の期間延長に伴う文化施設の対応について（令和3年9月10日時点）」

https://www.city.toyohashi.lg.jp/secure/88535/0910_bunka.pdf

- ・公益社団法人全国公立文化施設協会

「劇場、音楽堂等における新型コロナウィルス感染拡大予防ガイドラインの改定」（令和2年9月18日）

https://www.zenkoubun.jp/covid_19/files/0918covid_19.pdf

- ・愛知県

「愛知県厳重警戒措置」（9月9日）

https://www.pref.aichi.jp/uploaded/life/360138_1516915_misc.pdf

- ・緊急事態舞台芸術ネットワーク

「舞台芸術公演における新型コロナウィルス感染予防対策ガイドライン」（令和2年12月2日）

http://jpasn.net/stage_guideline1202a.pdf

【参考資料】

- ・厚生労働省 『新型コロナウィルスの消毒・除菌方法について』

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku_00001.html